

議 事 録

<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開			部 分 非公開 理 由		
			文書管理責任者	保存期間	30 () ・ 10 <input checked="" type="checkbox"/> 5 ・ 3 ・ 1 ・ 随
				作成日	令和2年11月20日（金）
部長	課長	課長補佐	係長	係	記録者所属
			職・氏名 高齢者係 主査 大塚伸吾 ㊟		

会議等の名称	令和2年度第2回 東御市介護保険運営協議会	開催日時	令和2年11月20日（金） 午後1時30分～3時45分
		場 所	総合福祉センター3階 講堂
主催者(事務局)	福祉課高齢者係、地域包括支援係	司会者	司会進行：深井福祉課長 議事進行：丸山副会長
出席者	<p>【委員】丸山順子副会長、平林千秋委員、太田篤子委員、田中美恵子委員、塩崎和男委員、畑田美佐子委員、岩佐淳委員、田中拓哉委員、小川原章子委員、川上貞子委員、小野沢加代子委員、赤尾廣子委員</p> <p>【事務局】中條万里子健康福祉部長、深井芳信福祉課長、小林裕次地域包括支援係長、池田恵子高齢者係長、渡邊恵美子主査（地域包括支援係）、奈良静主任（地域包括支援係）、横山弘樹主任（地域包括支援係）、丸山邦子副主幹（高齢者係）、渡邊千尋主査（高齢者係）、大塚伸吾主査（高齢者係）</p>		
欠席者	小林峯雄会長、原澤敦子委員、唐澤光章委員、		

議 題	(配布資料)		
協議事項	(1)	東御市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（素案）について	別紙会議資料のとおり
"	(2)	今後のスケジュールについて	
決定事項 (要点を箇条書き)	なし		
次回への検討事項			
次回開催	令和3年2月上旬		(場所) 未定

	(発言者名)	(発言内容)
討議内容及び経過		
3 諮問		東御市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（案）についての諮問書
		を運営協議会長へ提出
4 協議事項		
(1) 東御市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（素案）について		
事務局		素案の総論第1章～第3章について説明
		〈総論第1章～第3章に関する質疑・応答〉
		※委員からの質疑なし
事務局		素案の各論第1章について説明
		〈各論第1章に関する質疑・応答〉
川上貞子委員		私の住む地域で火災があったが、老人が1人が亡くなられた。そのお宅には老夫婦がいて、2人とも施設に入っていて普段は家にいなかった。息子さんもいるとは聞いていたが、常時家にいるわけではなかった。火災発生当時、消防関係者が近所の人に住人の連絡先などを聴いていたが、分からずに苦労していた。そのうちに、家の中に人がいるらしいという情報が伝わり、その後救急車が来た。
		素案の中に「自助」「共助」という言葉が出てくるが、実際には老人1人が亡くなっている。水害や地震などの大きな災害の時は市のFMラジオで情報が伝えられているが、火災などの時は伝わってこない。スマホを持っている人のところには、火災の情報が入ってくるが、スマホを持っていない人には情報が入ってこない。FMラジオはどこの家にも設置されているが、連絡方法を含めて支援・対策をどのように進め、計画に反映させるのかお聞きしたい。
(事務局) 池田高齢者係長		この計画を書く時に、水害・地震といった皆さんに広く影響がある災害が念頭にあったことは事実。今回の火災のように、局所的なものであっても重大なことになり得ることもある。素案の中に「状況把握や安否確認を身近な地域において行えるような仕組みを確立する」と記載したが、再度内容を検討していきたい。
川上貞子委員		今回の火災は、風がなかったから1棟だけで済んだ。火災も広がれば大きな災害になるが、「大きな災害」の捉え方が分からない。
(事務局) 深井福祉課長		災害はいつ起きるかわからないが、見守りが必要な高齢者についてはいろいろな施策をお願いしている。1つに、各地区の民生委員の皆さんに見守りをお願いしている。年に1回、ひとり暮らしの高齢者や有事の際に支援が必要な人の情報をまとめた支え合い台帳を整備していただいているが、そういう方については、見守りを行っていただいている。また、ひとり暮らしの高齢者については、地域包括支援係で行っている配食サービスをご利用いただけるが、見守りも兼ねて手渡しで食事を届けている。
		先ほどもお話したが、各区では支え合い台帳を整備していただいている。支え合い台帳とは、災害が起きた際に誰が第1次の連絡先になっているかという情報などを取りまとめるもので、各区で準備が進められている。この支え合い台帳については、先ほどのご指摘のとおり、現実には繋がらなかったということもあり、反省すべき点もある。支え合い台帳を完成させただけで、その後の更新作業ができていない状況にある。台帳を更新させていくことが、今後必要な施策として福祉課では取り組んでいきたい。
畑田美佐子委員		民生委員を1期やらせていただいた時に、ひとり暮らしの世帯や65歳以上の高齢者の世帯を回って連絡先2カ所を聴いて、毎年変更がないか確認していたが、今回の火災の場合は、老夫婦は施設に入っていて、息子さんも65歳になっていなかったことから、台帳の対象者から漏れていたと思われる。民生委員は市から対象者のリストをもらってチェックする作業を毎年行っているが、このような場合も、漏れなく把握するようにお願いしたい。
事務局		素案の各論第2章について説明
		〈各論第2章に関する質疑・応答〉
平林千秋委員		第7期計画と章立てが異なるので、重ね合わせながら見ていきたいが、素案の各論第2章は「介護予防・健康づくりの推進」とされているが、第7期計画では地域支援事業が1つの章としてつくられている。第7期計画では、介護予防・日常生活支援総合事業が本格的に始まったが、これにより今まで介護保険でサービスが提供されていた要支援1・2の方とチェックリストによる事業対象者については、全国共通の介護保険サービスからは外さ

	(発言者名)	(発言内容)
討議内容及び経過	平林千秋委員	れて市町村の事業としてサービスが提供されるようになった。これには、この人たちを1つの塊として重度化するのを予防していこうという発想があったが、この事業評価はどうなのかということと、第8期でどう活用していくかということは橋渡しで考える必要がある。一般介護予防事業、総合事業、要介護の事業というように段階を追うが、総合事業はその中間にあり、ここで重度化を避けて効果を上げていくということが、介護予防・健康づくりにおいては大きな比重を占めるという位置づけをすべきであると思う。第8期計画では、地域支援事業、総合事業という言葉はあるが、全体の介護予防事業の一部に組み込まれている。一般介護予防事業では、虚脱化しないようにフレイル対策を重視しましょうというのは正解だと思うが、これは要支援・要介護認定の有無にかかわらず高齢者全般に必要な視点だからである。全体としての方向性は同じだが、それぞれの区分でどう具体化していくのかということイメージを持って取り組むことが事業効果を上げていくうえでは必要なこと。この素案を考える時に、総合事業の位置付けをどう考えていたのかお聞きしたい。
	(事務局) 小林地域包括支援係長	総合事業については、ご指摘のとおり、素案では45頁の中段より下に「介護予防・生活支援サービス事業」として記載し、別に章立てをしてはいない。現在、市内の事業所で委託等により総合事業を実施しているが、今年はコロナ禍で実施したり、できなかったりの状況が続いている。コロナの第1波が来た時に事業を中止していた時期があったが、その中で要支援の方については、事業をやらぬことでもかなり足腰が弱くなったり、認知症が進んだりしており、事務局としても事業の大切さを痛感している。一般介護予防事業では、らくらく教室などを実施しているが、それと合わせて総合事業にも力を入れて強化していきたい。総合事業の部分の章立てするかについては、事務局で検討したい。
	平林千秋委員	総合事業の対象者は300人近くいる。認定を受けている1,500人のうち、総合事業の対象者300人は大きな塊であり、そこに目標を持ってどうサービスを提供し、健康を維持していくのかということは、要介護状態にならないようにするうえで大きな位置付けとなる。そこに具体的な目標を持って取り組むということ、第8期においては必要なこと。第7期計画において、新しく始める事業だったからその項目があったが、第8期では全体の中に埋め込まれてインシアティブが弱い。もう少し章立てを考えて、必要な事業は必要な事業として位置付けてやる必要があるもので、そこは検討していただきたい。
	(事務局) 小林地域包括支援係長	前向きに検討していきたい。
	事務局	素案の各論第3章について説明
		〈各論第3章に関する質疑・応答〉
	平林千秋委員	提案のあった記述を見て、よくここまで断定的に書けたとびっくりしている。第7期計画では、地域包括ケアシステムの部分では、「協議をし各分野が連携して…」という記述が中心で、なかなか進まないことに皆さんもお悩みであったと思う。今回の素案では、医療と介護の連携が大きな柱として据えられたが、それは良いことだと思う。市民病院ともこれを進めようとしているし、開業医の皆さんとも連携を強めていこうという方針を打ち出している。素案の49頁には、「『医療と介護の総合相談窓口』を設置するため、地域包括支援センター内に医師や医療職を加えて機能強化を図ります」という具体的な記述があるほか、さらには「訪問診療・訪問看護・訪問リハと介護サービスをこれまで以上に一体的に提供できる環境を整備する」「看取りまで含めた在宅での生活が選択肢のひとつとなるような体制を整備する」といった内容が、この3年間で実現する目標として定義されているが、ここまで言い切った良いものなのか。そこまで医療関係者と協議が進み情報共有ができていれば、ここまで記載する意味があると思うが、私が見るところではその段階までいっているのかというのは疑問に思うところ。目指す方向とこの3年間で実現することは、きちんと見たうえで問題提起した方が現実的である。このように記載した背景をお聞きしたい。 第7期では、生活支援協議体と生活支援コーディネーターに力点を置き、モデル地域で取り組みを進めたことで芽が出てきたが、これをもっと推進していくことが大事。医療と介護の連携と地域の支え合い体制づくりをどうリンクさせていくのかということは、51頁で示す図を完結させていくうえで大きな要素になると思う。これを展開しようとするときに、この3年間でどこまで進めようとしているのかお聞きしたい。
	(事務局) 深井福祉課長	統計を見ますと、冒頭の説明でもあったように東御市の傾向として重度化すると施設に入所する人が多い状況。また、終末期を迎えられる方については、市外の病院や施設で過ごされる傾向がある。各論第3章の冒頭に記載がありますとおり、「人生の最期は自宅で迎えたい」という思いに少しでも応えたいと考えている。このような中で、訪問診療・訪問看護等を使って自宅で最期を迎えることが選択肢の1つになれば良いと考えている。今までそのような部分が地域でできなかったために施設に入所されていた方が、このようなサービスを利用することで自宅で最期を過ごせるようにするためには、地域包括ケアシステムを有効に機能させない訳にはいかない。市内では現在、みまき温泉診療所が看取りを含めた形で診療を行っており、訪問看護ステーションや介護保険事業所、医人会の皆さんにもご協力いただき進めていきたいと考えている。
	太田篤子委員	平林委員は非常に鋭い感覚で今のご指摘をされたと思う。この地域包括ケアシステムの計画は非常に良くできていて、今後向かうべき方向付けをされていると思う。先日、深井福祉課長さんをはじめ、みまき温泉診療所の齋藤先生にも私のところに来ていただいて、この思案について話をいただいた。また、12月の医人会では、この件を諮っていただく状況になっているが、他の先生の耳には入っていないし、同意をいただいている訳でも

	(発言者名)	(発言内容)
討議内容及び経過	太田篤子委員	<p>ない。今や人生100年時代になっていて、80歳、90歳というのは当たり前前の状態で、そこには介護又は認知症という大きなテーマがぶら下がっている。その中で、一人ひとりが自分の希望に沿った形で最期を迎えられるようにするにはどうすれば良いのかという大きなテーマがあり、それに応えていくのが地域包括ケアシステムであると考えている。その中に、勿論医療があり、もっと大きなものとしてケアがあるし、さらに大きなものとして地域のネットワークがあり、知人・友人とか親戚など人生の中で培ってきた関係性が上手く回っていくということの方が大きい部分もある。平林委員には、そういう部分を蔑ろにして、ただの名目だけで医療や介護、看取り、訪問診察などという言葉が浮いてしまっはいけないということをご指摘いただいたのではないと思う。自分の最後をどうしていきたいのかという希望をある程度把握して、皆さんが今どのように希望されているのかを見る必要がある。他の市町村と比べて東御市は重度化するとすぐに施設に入りたがるということが、正しいとか間違っているのかということではない。地域の特性があるので、まずは住民の皆さんのご意向を把握して、さらには人生会議を家族の中で開いていただいて、どういったことに価値観をもっているのか分かったうえで施策を考えていく必要がある。そのうえで地域にある介護事業所を有効にご利用いただければ良いと思う。地域のドクターもそういうことに貢献してくださると思うので、順序としてまずは皆さんのコンセンサスが得られていくのが良いと思う。</p>
	平林千秋委員	<p>今、太田委員がおっしゃったとおりだと思う。行政レベルで仕組みをつくっていくということ、具体的なケーススタディで実践的に連携をつくっていくことの両方の側面が必要だと思う。例えば太田委員のところの患者さんが在宅に戻るといときに、地域包括支援センターも加わって医療と訪問介護、行政がその患者に対してどういう支援をすれば在宅で生活できるのか具体的なケーススタディをいくつか重ねていく中で、現場で共通の認識をつくっていくことが大事。いくつか成功例を見ると、具体的な事例から経験を積んで地域全体の課題となっていくことが多いと思う。市がその部分に踏み込んだということが大事。会議ばかりでなく、実践的に踏み出して生活支援コーディネーターが機能してきたし、生活支援協議体も少し姿が見えてきた。その動きと相まって、地域全体の包括ケアシステムが具体的な姿になっていくと思う。この3年間でそういう具体的なものになるよう頑張ってもらいたい。</p>
	(事務局) 深井福祉課長	<p>ご提案いただいた内容を施策に反映できるように、高い構想の下で頑張ってやっていきたい。</p>
	事務局	<p>素案の各論第4章について説明</p>
	事務局	<p>素案の各論第5章について説明</p>
		<p>〈各論第4章、第5章に関する質疑・応答〉</p>
	平林千秋委員	<p>東御市の介護保険料の水準は比較的低いが、市民の生活環境からするとかなり厳しいという声が多い。どういう料金設定にするかは、非常に切実な課題。</p> <p>第7期の保険料は第6期と同水準としたが、その根拠となる第7期の標準給付費を見ると、計画値は3年間で7,981,394千円としていたが、実績としては69頁にあるとおり3年間で7,723,443千円にとどまる見通しになっている。第7期の3年間の標準給付費は第6期と比較して511,334千円ほど増加する推計であったが、認定率が穏やかだったために、実績としては253,383千円にとどまる見通しとなっている。</p> <p>そこで、今後の推計をどう見るかということについては、60頁にある推計手順で示されているが、その中で一番の基礎となるのはステップ2の要介護・要支援認定者数の推計である。この部分をどう見るのかということは、かなり大事であると思う。人口推計からすると右肩上がりに増えていく推計になるが、東御市の認定率は平成24年から平成30年にかけて右肩下がりとなっていて、その後は少し傾向が変わってきている状況にある。全国的に認定者数は増える傾向にあるのに、東御市の認定者数は減っているが、そこに介護予防の効果があったのではないかと考えることもできる。そうだとすれば、そのことを加味して第8期の認定者数をどう見積もるかということはかなり重要だと思う。62頁にある認定者数の推計は、令和2年9月末現在の認定率を各年度の推計人口に乗じて算出しているが、この方法には問題があると思う。現実には、東御市にはこれとは違った傾向があるので、これを踏まえうえて向こう3年間の認定者数の推計がどうなるのかということを確認する必要があると思う。このことを担当としてはどのように考えているかお聞きしたい。</p> <p>第8期の推計を見ると、3年間の標準給付費の合計は8,272,649千円になっている。これと第7期の実績見込みとを比較すると、549,206千円の増加となっている。第7期計画を策定したときは、第6期の実績よりも3年間で標準給付費が511,334千円ほど増えるという推計であったが、保険料については据え置いても大丈夫であるという結論になった。そして、実際には給付費が大きく増えなかったために大丈夫であった。第8期も今の状況からすると保険料を上げなくても良いのではないかと考えているが、そのことについてのご判断をお聞きしたい。</p>
	(事務局) 大塚主査	<p>まず、認定者数の推計についてのご指摘ですが、この部分をどう推計するかというのは非常に難しい部分である。いくつか方法があり、1つには直近の実績から求めた変化率を用いる方法もあるし、素案の推計のように直近の認定率を用いる方法もある。介護予防の効果によってどの程度認定率が下がるのかという部分については、数値として把握できていないので科学的な根拠に乏しく、今回お示したような推計方法を採用している。</p>

	(発言者名)	(発言内容)	
討議内容及び経過	(事務局) 深井福祉課長	この部分の捉え方は非常に難しい。平林委員からは、認定者数の推計と実績で乖離があったということを盛り込むべきではないかというご意見をいただいたが、2040年までを見据えると、介護需要の高い85歳以上の高齢者が増えていくという見込みの中で、そのことをどう反映させるかということについては悩んでいるところ。私としては、今の東御市があるのは介護予防の効果であると言いたい、残念ながらそれをデータとして捉えるのが難しい状況。 保険料に関しては、生活の中では厳しいというご意見をいただいたが、保険料の基準額は今のところ据え置きたいと考えている。今後、介護保険法施行規則が改正されて保険料段階の区分けが若干変わる可能性もあるが、基準額は据え置く方向で考えている。	
	平林千秋委員	認定者数をどう見込むかは、市民生活に直接響いてくるのでかなり慎重に見ていただきたい。 第6期、第7期の介護保険財政を見るとかなり安定的に推移しているが、そういうことも考慮して推計値と実績値の差が開かないように配慮いただきたい。また、基金が350,000千円ほどあるが、少し貯め込みすぎの部分もあるので、市民生活を踏まえてその活用もご検討いただきたい。	
		〈計画全体に関する質疑・応答〉	
	塩崎和男委員	介護相談員として施設を回ったときに、介護職が不足して大変だというご意見をいただいているので、ぜひ国・県と連携を図りながらご対応をお願いしたい。	
	(2) 今後のスケジュールについて	事務局	今後の第8期計画策定までのスケジュールについて説明
			〈今後のスケジュールに関する質疑・応答〉
			※委員からの質疑なし
	5 その他	深井福祉課長	前回の会議で、皆さんの委嘱の期間を延長させていただきたい旨をお話しさせていただいたが、これには条例の縛りがあるため、この12月議会で条例の一部改正を提案させていただいて、諮問・答申が完了する3月まで期限延長できるように準備している状況。